

予防接種はお済みですか？

町では、乳幼児期に受けた予防接種の免疫効果を高めるために次の対象者に予防接種を実施しています。接種が済んでいない方は、平成27年3月31日までに予防接種を受けてください。(実施期間を超えると全額自己負担となりますのでご了承ください。)

麻しん風しん
混合ワクチン2期

二種混合ワクチン
(ジフテリア・破傷風)

【対象者】

麻しん風しん混合ワクチン2期

○平成20年4月2日～平成21年4月1

日生(保育園・幼稚園の年長組のお

子さん)

二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)

○平成14年4月2日～平成15年4月1

日生(小学校6年生)

【接種できる医療機関】

○町内指定医療機関等(県内他市町の医療機関での接種を希望される方は事前に保健センターにお問い合わせください。必要な書類をお渡しします。)

【自己負担金】
○無料

【接種の際の持ち物】

○予診票・受診券・保険証・母子手帳
※予診票や受診券を無くされた場合は再発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

麻しん

風しん

麻しん(はしか)は世界的規模で排除に取り組まれている流行感染症です。麻しんにかかると、脳炎等の重篤な合併症を起こす可能性があります。また、風しんについても免疫のない妊婦がかかると、赤ちゃんに影響が出る可能性があります。



成人用

肺炎球菌ワクチン

必ず3月31日までに
済ませましょう



【接種対象者】

①次の表のとおりです。(平成31年度から65歳の方のみとなります)

平成26年度の対象者(成人用肺炎球菌ワクチン)

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳となる方	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳となる方	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳となる方	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳となる方	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳となる方	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳となる方	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳となる方	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生
101歳以上の方	大正3年4月1日以前の生まれ

※ただし、本人が希望される場合に限ります。本人の意思確認ができない場合は受けられません

②接種日時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある方

【接種方法】

○平成26年度中に1回接種

【接種費用】

○自己負担金 2,500円

(ただし、住民税非課税世帯の方は1,500円、生活保護受給中の方は免除)住民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方は事前に保健センターに申請いただく必要があります。

【接種できる医療機関】

○町内指定医療機関等(県内他市町の医療機関での接種を希望される方は事前に保健センターにお問い合わせください。必要な書類をお渡しします。)

【その他】

○今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

【持ち物】

○健康保険証または住所・生年月日を確認できるもの、自己負担金・予診票

◆問い合わせ先

保健センター

☎6574